

# 衣浦東部ごみ処理広域化計画 【概要版】

## 1. 計画の目的

衣浦東部ブロック（以下「本圏域」という。）を構成する各市（碧南市、刈谷市、安城市、知立市及び高浜市）では、平成13年度（平成20年度及び平成25年度改定）に「衣浦東部ごみ処理広域化計画」（以下「前計画」という。）を策定し、ごみ処理の広域化体制を構築するための方針を定めました。

本計画では、前計画改定から5年が経過し、人口、ごみ量、資源化量等のごみ処理状況についても変化が生じていることから、最新のごみ処理実績等を基に、前計画内容を見直し、本圏域における広域処理体制の構築を図ることを目的としています。

## 2. 計画期間

2019（平成31）年度から2038年度までの20年間

## 3. 広域化の方針

第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画（平成20年度～29年度）（以下「県広域化計画」という。）では、本圏域を2地区（碧南市・安城市・高浜市地区、刈谷市・知立市地区）に分けて広域化を検討することとしています。

本計画において、焼却処理施設は、県広域化計画に従い、現状で広域処理施設が未整備である碧南市・安城市・高浜市地区の施設整備を検討します。また、破碎処理施設についても、可燃残渣の効率的な処理を考えると、破碎処理施設は焼却処理施設と併設が望ましく、併せて施設の広域化を検討します。

資源化施設、最終処分場及びし尿処理施設については、現体制及び焼却処理施設広域化後の体制を勘案し、適正な体制を検討します。

本圏域における広域的なごみ処理を推進する上で、取り組むべき基本方針は以下のとおりです。

### (1) ごみの排出抑制・減量化の徹底、リサイクルの推進

広報啓発等施策の充実を図るとともに、効率的な資源・エネルギーの利用とごみの発生抑制や適正処理、再利用、資源化等を行うことにより、「循環型社会」の形成を目指します。

### (2) 広域的な廃棄物処理施設の整備

広域の中で環境の負荷軽減やエネルギーの有効利用、事業コストの削減等の観点に着目しつつ、効率的な処理体制等を兼ね備えたシステムを構築します。また、その中で必要があれば既存の焼却処理施設等の計画的な維持管理及び更新を推進し、施設の長寿命化・延命化を図ります。

### (3) 効率的な収集・処理の確立

廃棄物処理施設の広域化と併せ、効率的な収集運搬体制を構築します。

### (4) 環境保全型施設の整備

廃棄物処理施設の建設にあたっては、ごみ発電等における効率的なエネルギー回収に努めるとと

もに、地域のエネルギーセンターとして周辺の需要施設等に廃棄物エネルギーを供給するなど、地球温暖化対策に寄与する環境保全型の施設づくりを進めます。

#### (5) 災害廃棄物の処理に対応できる施設の整備

本圏域は南海トラフ地震で甚大な被害が想定され、大量の災害廃棄物の発生が見込まれている地域であるため、広域的な整備を行う施設は処理能力に一定程度の余裕を持たせる必要があります。また、大規模災害時にも施設を稼働させ、自立分散型の電力供給や熱供給等の役割を担うことができるよう、施設の強靱性を確保するほか、施設の被災リスクを分散させる必要があります。

#### (6) 自区内処理の確保

廃棄物の中間処理から最終処分までを含めて、本圏域内での自区内処理を目指します。

#### (7) 圏域内での相互協力

廃棄物処理施設の更新時や施設のメンテナンスや改修工事において、現処理体制の維持が困難となった場合には、本圏域内で可能な限り協力を図り、適切なごみ処理を実施します。

## 4. ごみ排出抑制・リサイクルの方針

循環型社会形成推進基本法に掲げられる3R（リデュース・リユース・リサイクル）の基本方針に基づき、市民・事業者との理解と協力の下、各市が連携して進めます。

### (1) 市民の取り組み

日常の消費生活において、以下の3R行動を心がけます。

- ①リデュース（発生抑制）：購入時及び消費時におけるごみの排出抑制に努めます。
- ②リユース（再使用）：詰め替え容器の使用や不用品の再使用に努めます。
- ③リサイクル（再生利用）：店頭回収・集団回収、分別徹底等の資源化への協力を努めます。

### (2) 事業者の取り組み

ごみの排出者として、日常の事業活動においてごみの3R行動を徹底し、排出された事業系ごみについては、自己処理責任に基づき、適正な処理を行います。

### (3) 行政の取り組み

ごみの3Rに関する市民・事業者の自主的な活動を促進するとともに、排出されたごみについては適正な分別収集、中間処理、最終処分のシステムを構築し、循環型社会の形成を進めます。

## 5. 広域化の進め方

基本方針に基づき、本計画期間中の実施は難しいものの、将来的には碧南市・安城市・高浜市地区の焼却処理施設及び破碎処理施設の広域的な整備を目指します。

広域処理施設整備に向けて、広域処理に適した収集体制、処理体制、施設の適正配置等について、様々な留意事項に配慮して整理・検討を進めます。

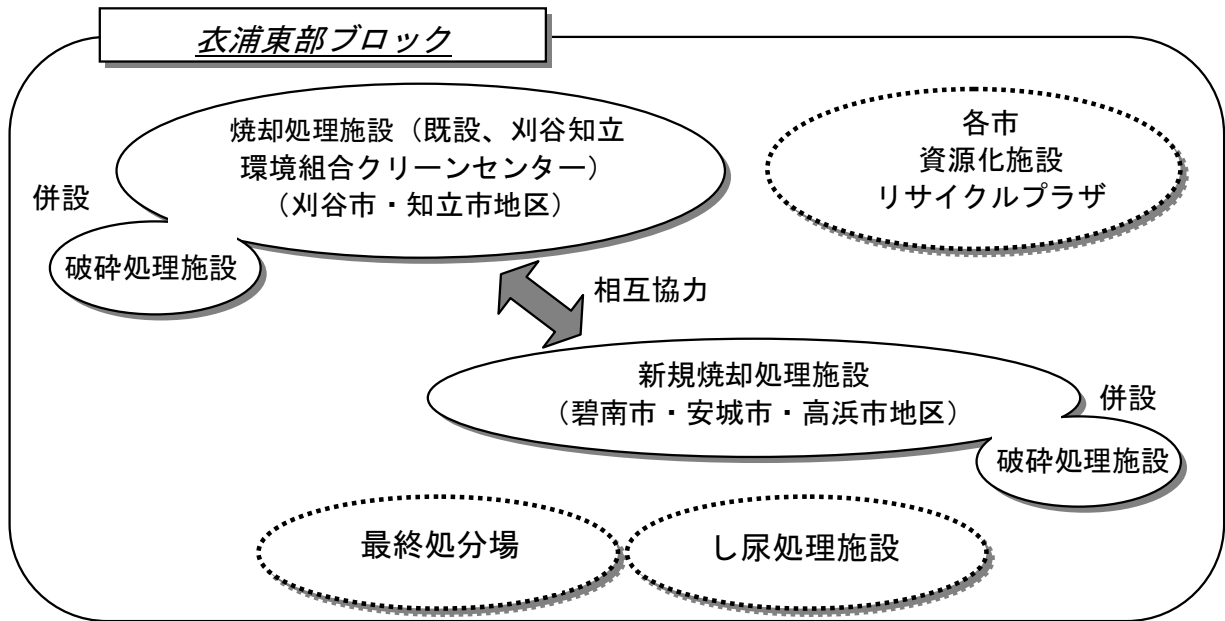


図 広域化の基本方向

表 施設ごとの広域化の基本方向

施設の種類	基本方向
焼却処理施設	<p>碧南市・安城市・高浜市地区については、「衣浦衛生組合クリーンセンター衣浦」、「安城市環境クリーンセンター」が竣工から 20 年以上経過していることから、本計画期間中の実施は難しいものの、将来的には更新に合わせて広域化を目指します。</p> <p>刈谷市・知立地区については、「刈谷知立環境組合クリーンセンター（平成 21 年竣工）」が既に更新されており、早急な更新の必要性は低いことから、現有施設を継続利用します。</p> <p>したがって、次項の 2 施設体制を基本とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 衣浦衛生組合クリーンセンター衣浦、安城市環境クリーンセンターの建て替えに伴う焼却処理施設の統合（稼働目標 2038 年度以降）</li> <li>● 刈谷知立環境組合クリーンセンターの継続使用</li> </ul>
破碎処理施設	<p>破碎・選別後の可燃分を焼却処理施設で処理する必要があることから、焼却処理施設と併設することを基本とし、焼却処理施設の更新に合わせて整備します。</p>
資源化施設	<p>資源ごみがそれぞれの市及び組合体制の中で民間業者等への委託が実施されており、状況を踏まえて適正配置を検討します。</p>
リサイクルプラザ	<p>再生品利用促進施設及び学習施設であり、リユースの推進、市民サービスの観点から必要な施設であるため、広域での適正配置を検討します。</p>
最終処分場	<p>今後も現体制を維持しながら、現有する最終処分場については、最終処分すべき残渣の減量及び施設の延命化に努めていきます。</p>
し尿処理施設	<p>し尿処理量が下水道の普及等により年々減少傾向にあるため、今後は処理施設の簡略化、集約化等の効果的運用について検討します。</p>
中継施設	<p>中継施設については、市民サービスや収集運搬効率の観点から中継の対象する品目及び適正配置について検討します。</p>

## 6. 計画推進に向けて

広域化の推進にあたり、今後以下の事項に留意していきます。

表 計画推進に向けての留意事項

留意事項	内容
適正な処理方法の検討	焼却処理・破碎処理施設の集約化に伴って、地区全体のごみ排出状況等を鑑みた適正な処理方法の検討が必要です。
用地選定	広域処理の観点からの利便性、経済性、周辺環境や地元住民の理解など様々な条件を踏まえて選定する必要があります。
環境影響評価への対応	環境影響評価を実施し、確実かつ高度な環境保全対策を施した施設を目指す必要があります。環境影響評価の検討には、十分な期間が必要となります。
効率的な収集運搬体制の構築	効率的な収集運搬体制の構築に向け、中継施設の設置のあり方や、収集区域の見直しを視野に入れた検討が必要です。
運営体制の検討	今後整備する広域処理施設の計画の当初の段階において、効率的な運営体制の検討が必要です。
事業方式の選定	広域処理施設を整備する場合、事業方式は、民間活用も含めて検討するため、PFI 可能性調査等による検討が必要です。
災害廃棄物処理の検討	災害廃棄物発生量を踏まえた上で処理能力に一定程度の余裕を持たすこと、施設の被災リスクを分散することについて検討が必要です。
施設周辺の市民に対する配慮	施設周辺の市民に対し、広域化の必要性等についての十分な説明を行い、理解と協力を得ることが不可欠です。

### ○計画実施スケジュール

前計画では、衣浦衛生組合クリーンセンター衣浦および安城市環境クリーンセンターの統合施設の供用開始を2027年度としていましたが、各市間の調整に難航し、現状では候補地の選定にも苦慮している状況です。また、近年は、耐震化や老朽化した都市基盤整備を進めており、将来的な歳入増加の見込みも不明確であるため、施設建設に必要な基金の積み立ても難しい状況である。そのため、短期的には財政的にも有利となる現施設の延命化を図ることとし、広域化施設による供用開始時期を見直します。ただし、構造や使用状況の違いなどから両施設の延命化できる期間は大きく異なっているため、まず、安城市環境クリーンセンターを更新していくことが必要となります。

表 計画実施スケジュール

西暦 年度		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
広域化計画		見直し										見直し										
焼却 破碎 処理 施設	衣浦衛生組合 クリーン センター衣浦		継続使用																			
	安城市 環境クリーン センター		継続使用																			
	刈谷知立環境組合 クリーンセンター		継続使用																			